

6月1日は
「人権擁護委員の日」です

人権なんでも相談所

どんなことでも、なんでも、ひとりで悩まずに気軽にご相談ください
秘密は厳守します

相談内容

無料

夫婦・家族間のいざこざ、DV、高齢者・子どもに対する虐待、いじめ、体罰、セクハラ・パワハラ、インターネット上での誹謗中傷、近所とのトラブル、土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、騒音・悪臭などの公害、感染症に関連した差別など
人権擁護委員が相談をお受けします！

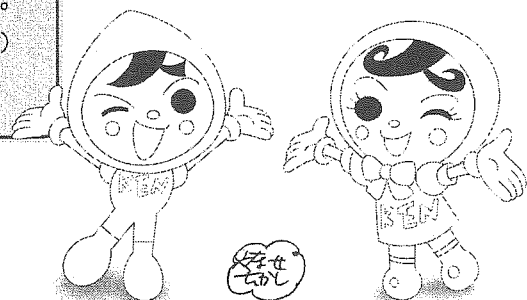
開催日時・場所

新 庄 市	6月7日(土)	10:00～15:00	山形地方法務局新庄支局
金 山 町	6月6日(金)	9:00～12:00	金山町農村環境改善センター
舟 形 町	6月3日(火)	9:00～12:00	中央公民館
真室川町	6月3日(火)	10:00～12:00	中央公民館
最 上 町	6月6日(金)	10:00～15:00	中央公民館 ※予約が必要です。 Tel: 0233-43-2111 (最上町役場)
鮭 川 村	6月2日(月)	9:00～12:00	老人いこいの家
大 蔵 村	6月10日(火)	9:00～12:00	中央公民館
戸 沢 村	6月4日(水)	9:00～12:00	戸沢村役場

法務局では、常時相談を受け付けております。
電話 0570-003-110(みんなの人権110番)
相談時間 8:30～17:15(平日のみ)

※ご相談の際は、マスクの着用をお願いする場合があります。

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL:0233-22-7528



人KENまるる君

人権イメージキャラクター

人KENあゆみちゃん

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

「行政相談所」開設のお知らせ

“「人権なんでも相談所」と同時開設”

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受付け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

開 催 日 ： 令和7年6月3日(火)

開催時間 ： 10:00～12:00

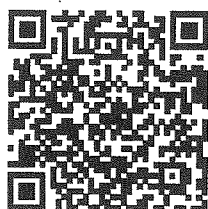
開催場所 ： 真室川町中央公民館 2階和室

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

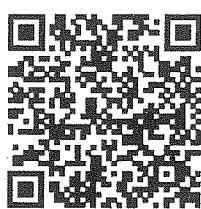
お問い合わせ先: 真室川町 町民課
TEL 62-2054(内線: 232)

※裏面もご覧ください

＜お知らせ＞町の情報を掲載した LINE と Facebook の QR コードです。ご家族、ご友人等へ広くお知らせいただきますようお願いします。



LINE



Facebook